



個人所得税の広範な免除がようやく決定

国会常任委員会の2009年6月15日付け提案No. 240/BC-UBTVQH12に基づき、国会は2009年6月19日によりやく、待望された個人所得税の免除を決定しました。

その内容と時期

個人所得税の免除が適用されるのは、財務省の2009年2月6日付けCircular 27/2009/TT-BTCに明記された税金の繰り延べ対象となる納税者です。その時期は2009年1月1日からの6ヶ月間です。その結果、個人所得税の免除は以下の該当者に適用されます。

- ▶ 事業、雇用、資本投資、資本移転(株式の譲渡も含む)、ロイヤルティ、フランチャイズから所得を得た居住者
- ▶ 資本投資、資本移転(株式の譲渡も含む)、ロイヤルティ、フランチャイズから所得を得た非居住者

事業、雇用、資産譲渡、懸賞、相続、贈与から所得を得た非居住者、および2009年6月30日の前にベトナムを出国した個人は、個人所得税免除の対象外です。2009年6月30日の前にベトナムを出国した人にとっては失望的な内容ですが、今回の決定は現実的ではありません。非居住者や出国者が既に納付した個人所得税の還付申請は事務処理が煩雑で、非現実的でもあります。

国会は上記の免除に加え、資本投資、資本移転、ロイヤルティ、フランチャイズから得た所得に関する2009年通年の個人所得税免除をも承認しました。

今後の展開は？

今回の決定から欠落し、税務当局がいまだに明確にしていないのは、免除期間中に所得を支給した場合に、今回の免除が雇用主や従業員にとって節税機会を提供するかどうかです。

その間、雇用主は従業員の個人所得税を、今年1~6月の総支給額と現時点までの総申告額について2009年6月分納税申告書の中で調整することをお勧めします。

個人所得税の免除や税法順守と関連したご相談がございましたら、弊社の税金プロフェッショナルが効率的かつ効果的な方法でそのご支援にあたります。いつでもお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

本ブレティン、またはアーンスト・アンド・ヤング・ベトナムの税務・アドバイザリー業務の詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

ナム・グエン Nam.Nguyen@vn.ey.com	パートナー
フーン・ヴー Huong.Vu@vn.ey.com	パートナー
カルロ・ナバロ Carlo.Navarro@vn.ey.com	ディレクター
ジェフ・シー Jeff.Sea@vn.ey.com	シニア・マネージャー
ニャン・フイン Nhan.Huynh@vn.ey.com	シニア・マネージャー
セーラ・ジャップ Sarah.Jubb@vn.ey.com	シニア・マネージャー
タイン・チュン・グエン Thanh.Trung.Nguyen@vn.ey.com	シニア・マネージャー
チャン・ファム Trang.Pham@vn.ey.com	シニア・マネージャー

日系企業担当

浅利 昌克
Masakatsu.Asari@vn.ey.com

中島 敬仁
Takahito.Nakajima@vn.ey.com

錦城 和栄
Kazue.Kinjo@vn.ey.com

ハウ ミー スアン カオ
Hau.My.Gao@vn.ey.com

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transaction | Advisory

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングはアシュアランス、税務、取引、アドバイザリーのグローバルリーダーです。世界中で活躍している13万5,000名の弊社スタッフは、価値観を共有しながら一丸となって、品質を絶え間なく追求しております。弊社のスタッフ、顧客、それにより広範な地域社会がそのポテンシャルを大いに発揮できるよう、弊社は独自の取り組みを行っています。

アーンスト・アンド・ヤング・ベトナムでは、顧客の目標達成を支援することにより、全ての顧客に対する最高峰の品質の専門業務を提供することに専念してまいりました。その一方で、弊社と社員の成長願望を実現し、弊社が奉仕する地域社会に前向きな変化をもたらすことを怠りません。

詳細につきましては、www.ey.comをご覧ください。

アーンスト・アンド・ヤングとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのメンバーファームからなるグローバルネットワークを指しています。個々の組織は分離独立した法人組織となっています。また、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは英国の有限責任保証会社であり、顧客に対して業務を提供していません。

©2009 Ernst & Young Vietnam Limited.
All Rights Reserved.

本書には要約形式の情報が含まれており、専ら一般的ガイダンスとしての使用を意図しています。入念な調査や専門家としての判断の代用になるものではありません。EYGM Limited、あるいはアーンスト・アンド・ヤングのグローバルネットワークを構成する他のメンバーファームのいずれも、本書の発行内容に依拠した行動または行動の不在によって被った損失について一切責任を負いません。具体的な事項に関しては貴社の適切なアドバイザーとご相談ください。

www.ey.com/vn